



令和 8 年 5 月 29 日
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催

令和 8 年度の本格的な出水期に向けて、「第 14 回利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、水防災意識社会再構築に向けた取組の推進を図ります。

利根川下流域においては「水防災意識社会」の再構築を目的として、河川管理者、県、市町及び鉄道事業者等が参加して、減災のための目標を共有し、連携・協力して一体的・計画的に推進するため、平成 28 年 5 月 25 日に「利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

今回の協議会は、令和 3 年度から令和 7 年度までの第 2 期の取組状況の共有を行うとともに、令和 8 年度から令和 12 年度にかけての第 3 期に向けた取組方針等について協議し、情報共有を図ることを目的として、下記のとおり開催いたします。

1. 開催日時：令和 8 年 6 月 4 日（木）10：00～
2. 開催方法：WEB 会議（Teams）
3. 議 事：
 - ・利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 規約（案）
 - ・利根川下流域の減災に係る第 2 期（R3～R7）取組方針の実施状況について
 - ・利根川下流域の減災に係る第 3 期（R8～R12）取組方針（案）について
 - ・その他
4. 構 成 員：別紙 1 のとおり
5. 公 開 等：
 - ・会議での配布資料は会議終了後、利根川下流河川事務所ホームページに掲載する予定です。
 - ・取材に関する詳細は、別紙 2、別紙 3 をご覧ください。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川下流河川事務所

電話：0478-52-6361（代表） メールアドレス：ktr-tonege-bousai@gxb.mlit.go.jp

副所長（調査） 伊藤（いとう） （内線：205）

地域防災調整官 山本（やまもと） （内線：306）

別紙 1

(協議会の構成員)

(茨城県) 龍ヶ崎市長
潮来市長
神栖市長
利根町長

取手市長
稲敷市長
河内町長

(千葉県) 銚子市長
佐倉市長
八千代市長
四街道市長
白井市長
船橋市長
酒々井町長
神崎町長

成田市長
柏市長
我孫子市長
印西市長
香取市長
富里市長
栄町長
東庄町長

利根川水系県南水防事務組合管理者
稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者

印旛利根川水防事務組合管理者
千葉県長沼水害予防組合管理者

茨城県防災・危機管理部
防災・危機管理課長
茨城県土木部
河川課災害・防災対策監兼河川課長
茨城県潮来土木事務所長
茨城県竜ヶ崎工事事務所長

千葉県防災危機管理部防災対策課長
千葉県県土整備部河川環境課長
千葉県柏土木事務所長
千葉県印旛土木事務所長
千葉県成田土木事務所長
千葉県香取土木事務所長
千葉県銚子土木事務所長
千葉県銚子漁港事務所長

独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所長
独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所長

気象庁水戸地方气象台長

気象庁銚子地方气象台長

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社長
北総鉄道株式会社安全推進担当課長
成田空港高速鉄道株式会社施設管理第一部長
銚子電気鉄道株式会社代表取締役社長
千葉ニュータウン鉄道株式会社施設管理部長

国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所長

【報道機関の方へ】

「第 14 回利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

記

1. 開催日時
令和 8 年 6 月 4 日（木）10：00～
2. 開催方法
WEB 会議（Teams）
3. 会議の公開
 - カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。
4. 報道関係者の受付
 - 受付日時：令和 8 年 6 月 4 日（木）9：25～9：55 まで
 - 受付場所：利根川下流河川事務所 1F 正面玄関
 - 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いいたします。
 - 取材をご希望の報道機関におかれましては、別紙 3 の様式にて事前登録をお願いいたします。
5. 取材に当たっての注意事項
取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いいたします。
 - 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
 - 傍聴席での P C 等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
 - 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
 - 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
 - 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
 - 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
 - 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いいたします。
 - 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いいたします。
 - 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
 - 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けは、令和 5 年 5 月 8 日から 5 類になりました。来庁される際の感染対策の実施については、個人・事業者の皆様の判断が基本となりますが、流行状況に留意するとともに基本的な感染防止対策は有効であることを踏まえて、必要と思われる感染防止対策の実施に協力をいただきますようお願いいたします。

メール送付先 : ktr-tonege-bousai@gxb.mlit.go.jp
利根川下流河川事務所 流域治水課 宛て

※送信後、お手数ですが、受信確認の連絡（TEL 0478-52-6366）をお願いいたします。

第 14 回利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

メール送信期限 : 6月3日(水) 12時00分まで

下記について、メール本文に記載のうえお知らせください。

1. 報道機関名
2. 取材者等
 - (1) ご氏名
 - (2) 電話番号
 - (3) メールアドレス
 - (4) 来場人数
 - (5) テレビカメラの有無 「有」の場合の台数 __台